

道路に面した 危険なブロック塀等の 安全対策を支援します

詳しくは電話または
区の公式ホームページまで

杉並区
都市整備部市街地整備課
耐震改修担当
〒166-8570
杉並区阿佐谷南1-15-1



区公式ホームページ

TEL 03-3312-2111(代表)

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、コンクリートブロック塀等の倒壊により、児童を含む二人が死亡する事故が発生しました。

杉並区では、倒壊の危険があるブロック塀等の安全対策を支援するため、道路に面した一定の要件に該当するブロック塀等の撤去及びそれに伴う軽量フェンス等への新設に要する費用の一部を助成しています。

倒壊した塀で死傷した被害者遺族から、塀の所有者に対し、数千万円以上の損害賠償請求をされた事例もあります。今一度、ご所有の塀についてご確認ください。

年度内申請受付対象

**2月28日までに
完了報告が
できるもの**

※工事契約前に申請手続きが必要です。

※4月1日から翌年の3月31日が1年度となります。

※2月28日が土曜日・日曜日の場合、直前の金曜日が期限となります。

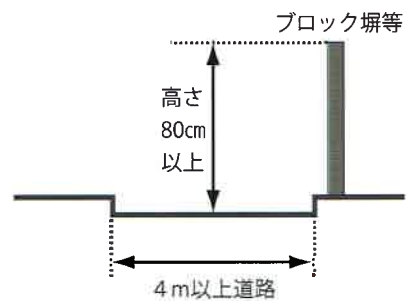
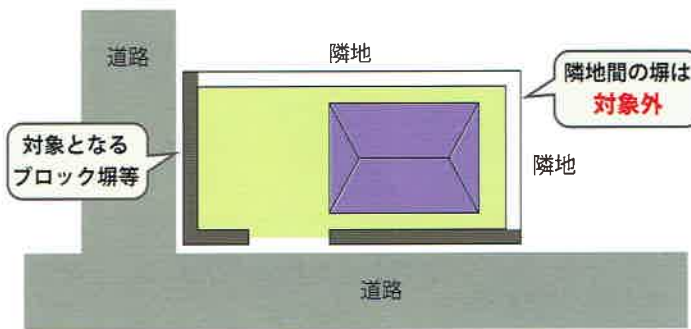


助成対象となるブロック塀等



下記の全てを満たすものが対象となります。

- 建築基準法に規定される幅員4m以上の道路に面するもの
- コンクリートブロック塀、組積造の塀、万年塀等で、安全性の確認ができないと区が判断したもの
- 道路面からブロック塀等の頂部までを計測した高さが80cm以上のもの



助成対象となる工事



- 対象となるブロック塀等について、原則**全て撤去する工事（基礎を含む）**
- ブロック塀等を撤去した範囲内で、**軽量フェンス等を新設する工事**
- 工事を申請するブロック塀等の所有者が、**住民税（都民税や特別区民税）を滞納していないこと**

※ 軽量フェンス等の新設には、付随する高さ80cm未満のコンクリートブロック塀の新設を含むことができます。

※ すでに撤去及び新設工事の契約をしているもの、すでに撤去及び新設工事を実施しているものは申請できません。

※ 造成工事や建物の解体、新設、建て替えに伴って、又は売買を目的に行う撤去及び新設工事の申請はできません。

※ 同じ敷地内で助成金を受けることができるのは1度だけです。工事を複数に分けたり、撤去と新設を分けて申請はできません。

助成額

	下記に面するブロック塀等	工事種別	助成割合 (ア)	限度額 (イ)
助成額	①幅員4m以上の通学路 ②避難路に指定されている道路	撤去	撤去費用の 2/3	50万円
		撤去及び新設	撤去及び新設費用の 2/3	100万円
	上記①、②以外の幅員4m以上の道路	撤去	撤去費用の 2/3	50万円
		撤去及び新設	撤去及び新設費用の 2/3	50万円

- 助成額の上限は、上表(ア)欄と(イ)欄の額のうち低い方の額です。(1000円未満切り捨て)
- いずれも撤去費用については、算定単価23,000円/mを超えない額を助成額とします。
- 一定規模の土留めと一体になったブロック塀等の工事には助成額が加算される場合があります。

安全性チェックリスト

下記のチェックリストに1つでもチェックが入らないものがあつた場合に、安全性の確認が出来ないブロック塀等として扱います。

申請を予定される方はこのチェックリストに沿って申請予定のブロック塀等の安全性を確認してください。

安全性の確認項目	コンクリートブロック塀の場合	組積造(れんが塀、石積造塀等)の場合
1 塀の高さ	<input type="checkbox"/> 地盤から2.2m以下である。	<input type="checkbox"/> 地盤から1.2m以下である。
2 塀の厚さ	<input type="checkbox"/> 10cm以上である。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は、15cm以上である。)	<input type="checkbox"/> 壁頂までの垂直距離の1/10以上である。
3 控え壁	<input type="checkbox"/> 【塀の高さが1.2m超の場合のみ】 塀の長さが3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある。	<input type="checkbox"/> 塀の長さが4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁がある。
4 基礎	<input type="checkbox"/> コンクリートの基礎がある。	<input type="checkbox"/> コンクリートの基礎がある。
5 塀の健全性	<input type="checkbox"/> 塀に傾きやひび割れやぐらつきがない。	<input type="checkbox"/> 塀に傾きやひび割れやぐらつきがない。
【以下の項目は、項目1~5の全てにチェックが入る場合のみ回答】		
6 鉄筋 基礎の根入れ深さ	<input type="checkbox"/> 本項目の基準を確認できる図面がある。	<input type="checkbox"/> 本項目の基準を確認できる図面がある。
	【以下は、図面がある場合のみ回答】	
	<input type="checkbox"/> 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている。	
	<input type="checkbox"/> 【塀の高さが1.2m超の場合のみ】 基礎の根入れ深さが30cm以上である。	<input type="checkbox"/> 基礎の根入れ深さが20cm以上である。

まずは事前相談から！
ご検討の際は区の担当まで
ご連絡ください！

